

宿泊施設向け接遇研修ツール作成等のための検討会ワーキンググループ 開催要綱

1 趣旨・目的

宿泊施設向け接遇研修ツール作成等のための検討会（以下「検討会」という。）での検討にあたり、患者等団体、障害者団体、高齢者等関係団体からの意見聴取を行うため、宿泊施設向け接遇研修ツール作成等のための検討会ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。

2 構成等

- （１）本ワーキンググループの構成員は別紙のとおりとし、各ワーキンググループには、検討会の座長が指名する主査を１名置く。主査は、主査代理を指名することができる。
- （２）主査はワーキンググループを代表し、会務を総括する。
- （３）構成員は、その申出により、構成員が指名する者を代理で出席させることができる。
- （４）構成員は、必要に応じ、他のワーキンググループへ参加することができる。
- （５）各ワーキンググループの意見聴取対象者は、座長一任とする。

3 運営

- （１）本ワーキンググループは、厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課長が開催する。
- （２）本ワーキンググループは、原則公開とし、会議資料及び議事録も、後日、厚生労働省ホームページで公開する。ただし、主査が非公開とすることが必要であると認める場合は、非公開である旨及びその理由を公開し、ワーキンググループ終了後、可能な範囲で会議資料及び議事要旨を公開する。
- （３）本ワーキンググループの庶務は、観光庁参事官（産業競争力強化）の協力を得て、厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課が行う。
- （４）この要綱に定めるもののほか、本ワーキンググループの運営に関して必要な事項は、主査がワーキンググループの了承を得て決定するものとする。

宿泊施設向け接遇研修ツール作成等のための検討会ワーキンググループ 構成員名簿

○ワーキンググループ 1

今村 登 認定 NPO 法人 DPI（障害者インターナショナル）日本会議
事務局次長

岡本 賢治 サービス・ツーリズム産業労働組合連合会政策局長

尾之内 直美 認知症の人と家族の会

勝谷 有史 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
シルバースター部会 委員

◎ 久保田 美穂子 亜細亜大学 経営学部ホスピタリティ・マネジメント学科
准教授

三浦 雅生 五木田・三浦法律事務所銀座オフィス 弁護士

○ワーキンググループ 2

青木 幸裕 一般社団法人日本旅館協会 専務理事

阿部 一彦 日本障害フォーラム（JDF）

小幡 恭弘 全国精神保健福祉会連合会 事務局長

掛江 浩一郎 一般社団法人日本ホテル協会

清水 嗣能 一般社団法人全日本ホテル連盟 会長

◎ 玉井 和博 立教大学観光研究所 特任研究員

辻川 圭乃 辻川法律事務所 弁護士

又村 あおい 全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長

吉田 哲也 ハンセン病訴訟弁護団

（五十音順、敬称略）

※◎は主査